

	質問	回答
1	<p>実施要項 P5 6 書類の作成要領 (5) 業務実施方針書・(6) 企画提案書 業務実施方針書は4ページ以内、企画提案書は6ページ以内とありますが、両面印刷で計20ページまでOKという意味でしょうか？それとも、片面で計10ページでしょうか？</p>	<p>業務実施方針書は4ページ以内、企画提案書は6ページ以内の両面印刷で計10ページ以内です。</p>
2	<p>仕様書 P1 4 業務内容 (1) デジタル広域観光マップの作成・活用事業①デジタルマップの作成 マップ上に観光スポットを掲載するための位置情報や画像、説明文などの元データは提供いただけるのか。あるいは、受託者にて新規に制作することを想定しているか。</p>	<p>協議会構成自治体の既存のパンフレットデータと写真データをお渡しします。位置情報等は受託事業者にて取得をお願いいたします。説明文はお渡ししたパンフレットデータから抽出していただくことを想定しています。</p>
3	<p>仕様書 P2 4 業務内容 (3) 圏域内観光周遊スローツーリズム商品造成①観光スポット等の選定及びツアーコースの造成・②モニターツアーの実施 ツアーの期間 (日帰り・宿泊)、実施時期 (期間限定・通年)、販売チャネル (紙・オンライン) をご教示ください。モニターツアーは造成した全てのコースで実施が必要でしょうか。 また、アンケート集計に伴い、必要最低枚数の設定はありますでしょうか。</p>	<p>ツアーは宿泊を想定した内容を1つ以上含むこととします。 実施時期は期間限定・通年を問いません。 販売チャネルはオンラインでの販売を必須とし、あわせて紙媒体で販売をすることは任意とします。 モニターツアーは造成した全てのコースで実施が必要です。 モニターツアーのアンケート集計で必要最低枚数の設定はありません。</p>
4	<p>プロポーザル参加者はデジタルマップのシステムを自社保有の必要がありますか？また、他社保有のシステム提案が許される場合、デジタルマップ技術の提供に関し、当該システム保有事業者から自社を通じて本事業に提供できる確約を取れている必要がありますか？</p>	<p>デジタルマップのシステムを自社保有している必要はありません。 ただし、システム保有事業者から本事業に提供できる確約が取れている必要があります。</p>
5	<p>コンテンツの更新等ランニングコストを示すこととありますが、デジタルマップへの登録スポット数により費用が異なります。目安となる数値をご教示ください。</p>	<p>仕様書P1 4業務内容 (1) ①に記載しているとおりのスポットの掲載数・情報量は提案型としてあります。ランニングコストはスポット数を500件としてお示しください。</p>
6	<p>ツアー商品造成について「デジタルマップ利用者データ等を活用しながら」「協議会と事前協議の上」設定するとありますが、企画提案書には具体的なコース記載は不要との認識でよいですか？その場合「商品造成」業務については、どんな内容を企画提案書に記載することが想定されているかご教示ください。</p>	<p>観光スポット名やスケジュールを組み込んだ具体的なコース記載は必要ありませんが、想定したテーマや例示として参考になるツアーの実施事例等を記載していただければと思います。</p>
7	<p>スポット数、情報について、現在のガイドマップをベースにご提案させていただきます。それに伴うスポット情報の収集フォームも必要に伴い作成させていただきますが、各施設とのとりまとめは貴協議会様にて行っていただくご認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>協議会構成自治体で掲載情報を取りまとめることを前提としていますが、場合により受託事業者で情報収集および確認を行っていただくことも想定しています。</p>
8	<p>スポット掲載数についてガイドマップを元に構築、完成後、スポット数も続々と増やして行く方向でしょうか？ご認識を教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>マップ上のデータは最新の情報に合わせて増減・修正等を行っていくこととし、更新は年2回 (6月・12月) を想定しています。</p>